

第8回奄美保健医療圏地域医療構想調整会議 概要

日時：令和3年2月1日（月）18:45～20:50

場所：大島支庁4階大会議室

出席者：25名（代理出席9名含む）、欠席者1名

傍聴者：12名（随行者5名、傍聴者5名、記者2名）

※質疑、意見等は抜粋

1 開会

2 地域医療構想調整会議長あいさつ

3 報告

「第7次医療計画（中間見直し）及び第8期介護保健事業（支援）計画の整合性の確保について」

(1) 第7次医療計画の中間見直しにおける追加的需要に対する在宅医療の考え方について

【報告資料1，報告資料1-1】

(2) 追加的需要に対応する介護サービスの見込み量について【報告資料2】

<意見>

- ・在宅医療の追加的需要の増加によって、在宅医療がそのまま施設介護に移行するとなれば、給付費の増大に直結すると考えられる。
- ・この資料の数字・人数の判断が妥当か判断は難しい。

4 協議

(1) 病床機能再編支援補助金について【資料1】

○大島郡医師会病院及び益田泌尿器科医院

- ・病床機能再編支援補助金の事業計画について
大島郡医師会病院眞田院長及び益田泌尿器科益田院長から、事業計画概要【資料1】について説明。

<結果>

補助金の活用については可

(2) その他の医療機関が行う2025年に向けた対応方針について及び合意済対応方針を見直す医療機関の計画について」

○喜界徳洲会病院 浦元院長による説明 【資料2-1，資料2-2】

新築移転に伴い、介護療養病床を慢性期機能である医療療養病床へ18床、転換するとともに、島外の笠利病院から病床を移管し、慢性期機能の病床をさらに10床増床する計画
<病院の説明>

- ・喜界町から災害時の対応もできる病院にしてほしいとの要望があり、災害対応を前提として土地の無償貸与を受ける予定である。
- ・増床しなければ、経営が成り立たない。

○徳之島徳洲会病院 藤田院長による説明 【資料3-1, 資料3-2】

新築移転に伴い、島内及び島外の病院・診療所から病床を移管し、51床増床する計画
<病院の説明>

- ・徳之島の病床数が減ってきており、自院での入院受入が増加しているため増床したい。
- ・自院の病床稼働率は通常95%~96%で推移しており、月によっては100%を超えるときがある。
- ・災害や感染症の対応時に余裕を持って対応できる病床数を維持したい。

○笠利病院 和田事務長による説明 【資料3-3】

2024年に喜界徳洲会病院へ10床、徳之島徳洲会病院に32床移管し、計42床、削減する計画

<病院の説明>

- ・笠利地区の人口が6千人を割り、さらなる人口減による患者の減少をふまえて、42床の移管は妥当であると考えている。
- ・医療ニーズの高い喜界島と徳之島に移管することで徳洲会グループ間では合意している。
- ・笠利地区の住民は、奄美本島内の医療機関に頼ることができる。

論点ア 介護療養病床から慢性期である医療療養病床への転換について

<支持する意見>

- ・喜界町では現時点で特別養護老人ホームの空床も有り、すぐに困ることはない。国の方針に逆行しているが町としては容認する。

<反対する意見>

- ・入院（入所）から在宅という国の施策方針に逆行するのではないか。
- ・災害や感染症に対応するのであれば、慢性期機能ではなく、急性期機能を充実させるべきではないか。

論点イ 島外の医療機関から移管して増床することについて

<支持する意見>

- ・災害への対応及び島内で医療が完結できる総合病院を建ててほしい。
- ・大島群島内で一人当たりのベッド数を比較すると、徳之島が一番少ないので、地域格差を無くしてほしい。
- ・在宅復帰後も状態が悪化する前に、医療ケアやリハビリの支援を受け、早期対応、治療が可能となり、在宅生活の継続や本人家族の負担軽減にもなるため、地域包括ケア病床が必要である。
- ・病院の規模縮小は、病院の全体の医療機能が落ちることにつながる。

<反対する意見>

- ・徳之島の医療機関として、2025年における病床の必要量より現在の病床数が過剰であるとの認識のもと、減床の計画を策定している。その共通認識が崩れるとなると賛同で

きない。

・笠利病院は90%以上の病床稼働率であり、高齢者人口の増加や、Iターン者及び世界自然遺産登録を見据えた場合の交流人口の増加を考えると笠利地区における医療需要については、当分の間、現在と同じように推移すると考える。

・笠利病院における病床数の削減については、笠利地区住民の意見を伺うなど、慎重に進めたい。

・2025年における病床の必要量を見ると、現状で病床数は足りているのではないか。

・経営を成り立たせるための増床という計画は、調整会議の委員として受入れがたい。

<質問>

・休床中の喜界町国保診療所の病床を、喜界徳洲会病院へ移管することは可能ではないのか。

<回答>

・一存では言えないが調整は可能かと思う。

《結果》

・賛同する意見と反対する意見の両論があり、調整会議での協議は調わなかった。

・増床の許可申請の対応として、調整会議での協議が調わない場合には、県医療審議会での議論が必要となる。

・また、笠利病院の計画は、増床する計画ではないので、県医療審議会での議論は必要ないが、減床が決定した際には、再度、調整会議に報告が必要になる。

5 閉会